

## 第 5 回南相馬市新庁舎建設基本計画策定 市民検討委員会 議事録要旨

日 時 平成 30 年 8 月 21 日（火） 10：00～12：00

会 場 本庁舎 4 階 議員控室

出席者

（検討会委員）

氏 名	所 属	役職等	出席
川崎 興太	福島大学共生システム理工学類 准教授	委員長	
道中内 好信	小高区行政区長連合会 泉沢行政区長		
大悲山 仁	鹿島区行政区長会 三区行政区長		
本間 健一	原町区区長連絡協議会 西町行政区長		
廣瀬 要人	南相馬市社会福祉協議会 常務理事		
青田 由幸	南相馬市・飯館村地域自立支援協議会 会長	副委員長	
太田 秀明	南相馬消防署 副署長		
伏見 順栄	南相馬市消防団 原町区団副区団長		
遠藤 允洋	原町商工会議所 副会頭		
高橋 真	南相馬観光協会 事務局長		
森岡 和人	原町青年会議所 直前理事長		
今野 秀幸	南相馬市小中学校 P T A 連絡協議会 会長		
星 ちづ子	鹿島商工会女性部（女性団体）部長		
廣畑 裕子	おだかぶらっとほーむ（市民活動）代表		
高橋 莊平	えこえね南相馬研究機構（市民活動）代表		
佐藤 美緒	キューピース（子育て団体）代表		
佐藤 晃大	公募市民		
齋藤 瑠津	公募市民		

（事務局）

氏 名	所 属	出席
林 秀之	副市長	
石川 浩一	総務部長	
山田 勇人	財政課新庁舎建設課長	
森 修一	財政課新庁舎建設担当係長	

（委託業者）

氏 名	所 属	出席
小野 正美	（株）国際開発コンサルタンツ 仙台支店 次長	
横山 清史	（株）国際開発コンサルタンツ 福島事務所 所長	

## 次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事録署名人の指名
4. 報告  
(1) 市民アンケート結果報告書について
5. 議事  
(1) 新庁舎建設場所の検討について
6. その他
7. 閉会

## 議事概要

### 1. 開会 (10時00分開始)

#### 事務局

ただ今から、第5回南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民検討委員会を始めさせていただきます。

次第に沿って2番目の委員長あいさつ、委員長よりご挨拶をお願いします。

### 2. 委員長あいさつ

#### 委員長

今日は、場所に関する議論の2回目ということで、この委員会の大きな節目の1つになるうかと、前回と同様、活発なご意見、慎重なご意見を頂ければというふうに思っております。

1つだけ、皆さんにお願いがあります。委員の皆様多くは、団体の代表としてご出席いただいておりますので、団体としてのご意見を、是非いただければと思っております。もちろん、団体の代表といっても個人のご意見もあるでしょうから、それを表明することを妨げるものではありませんが、その場合は個人としてのご意見なのか、代表としてのご意見なのかを分かる様な形でご発言いただければ幸いと思っております。今日は色々な議論が出るかと思いますが、是非、よろしく願いいたします。以上です。

#### 事務局

それでは、3番の議事録署名人の指名からは、委員長に議長になっていただきまして、進行のほどをお願いしたいと思います。

### 3. 議事録署名人の指定

#### 委員長

今回は、今野委員と太田委員にお願い致しましたので、時計回りということから、席次表で、星委員、廣瀬委員にお願いしてよろしいですか。ではこの2人をお願いします。

次第にしたがいまして、4の報告ということで、「(1)市民アンケート結果報告書について」事務局よりご説明をお願いします。

## 4. 報告

### (1) 市民アンケート結果報告書について

事務局

【「(1) 市民アンケート結果報告書について」資料1により説明】

委員長

前回、単純集計があったものをクロス集計したということを中心にご説明いただきましたが、何かご意見なり、ご質問がありましたらお願いします。はい、どうぞ。

委員

資料の29ページ、「庁舎の建設場所について」です。素朴な疑問で、このアンケート調査の中間報告のときに質問をすれば良かったでしょうが、1番の「現在の本庁舎、近辺を含めた場所」という記述があります。この近辺というのは、どのくらいの規模といたしますか、数字が出てくれば一番いいなと思うのですが。近辺の定義が分からないので、それを事務局に質問いたします。

委員長

もともと、調査票を作ったときは、どれくらいを意図して作ったのでしょうか。

事務局

現庁舎からだいたい、半径200mくらいを想定しておりました。

委員長

というイメージで、調査票を投げたということなのですね。受け手として、どういう風に受け取ったかというのは、また別です。

委員

尺度として、コンパスで表示している800mという1つの距離が出ていますよね。あの800mというのは何からきたものなのかと素朴な疑問を持っていましたが。今の質問と合わせてお伺いしたいと思います。

委員長

800mというのは、国交省で色々な都市構造の評価の指標があるのですね。1分あたりで成人が80mくらい歩けるので、10分圏内ということですよ。

委員

800mというのは、そういうことですね。それではわかりました。

あと、牛越という具体的な陳情書をあげたということで、前に話があったのですが、私、市役所の角から牛越までを測ってみました。そしたら、ジャスマールという大型ショッピングセンターがありますね。そこの隣を端点として、1,050mあります。参考にさせていただければと思います。それから、前に色塗りの人口の分布図が出ました。駅の東側、市街地で4,000ちょっと、それから常磐線から西側が18,000ほどです。そこは、市街地の町名とかありませんので、ホームページで6月30日の人口動態を調べました。それで、大分違います。事務局で発表したものと違ってきます。駅の東は5千数百だし、駅の西側は、町名のあるところは、19000くらいありましたし。さらに付け加えていうならば、村落、太田・大甕・高平が3000弱、石神8,800、そして牛越・大木戸が4千数百となります。

委員長

すみません。アンケートに関することですか。

委員

今の距離との関係で、関連した話なのですか。

委員長

今日の議事に関することですか。建設庁舎の場所の。

委員

そう。今のと関連する話です。

委員長

そうですか。はい。

委員

それで、この1kmという解釈、近辺とは何かという解釈ですが。そうしますと、牛越・大木戸では人口が、大木戸が3,500、牛越が800くらいですね。そうしますとそれに接する町、仲町が1,500、西町が約1,000、そして上町が1,000ということは、既に牛越・大木戸は“街”同様の人口だろうということで、今の1kmというものを捉えていただければと思います。

委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。もう報告書として最終形ですか。

事務局

そうです。最終形での報告になります。

委員長

そうですか。最終であれば、若干、形式的な修正や気が付いた点についてよろしいですか。

クロス集計で、例えば年代別にやっているのですが、軸の数字の表示がないですよ。例えば、10ページなどで、かなりまちまちなのです。10ページだと、20歳代というのが、上下にあるのですが、横軸の表示がなくて上が92.9%、下が85.5%とあるのですが、横軸のマックスがなんなのかよく分からない状態で作っているので、これは形式的には良くないです。これが全体に渡ってありますので、ご修正いただければと思います。

あともう1点。例えば、32ページを見ると、文章との兼ね合いで、これは多分割合のことを色々と言っていることが多いのですが。絶対数でやっていて、しかも横軸が違うので、あまり、ぱっと見て（細かに見れば、横軸のマークが例えば20歳未満が20で下の20歳代が120とわかるのですが）、これは整理としてはあまり良くない。割合としての表示にするのか、あるいは各年代別の比較というのであれば、横軸を合わせないと、あまり意味をなさないと、良くない表記の仕方だなと思いました。以上2点、気が付いたことです。他にありますか。はい、どうぞ。

委員

このアンケート結果は市民に公開するのですよね。どのようにするのでしょうか。広報とかで、こんな分厚いものをみんなに配ってしまうのかどうか。

事務局

ひとつは、ホームページに掲載する予定です。ページ数が多いので、全戸配布ということ

にはならないと思います。スケジュールでいきますと、9月に基本計画策定の中間報告という形で市民説明会を予定しております。その場に参加された市民の方に、集約したものを資料として提示したいと思います。

委員長

他にいらっしゃいますか。はい、どうぞ。

委員

すごく興味深く色々見ていたのですが、今日の議題が場所の検討ということなので、この29ページの庁舎の建設場所についてなのですが。このアンケートをつくる段階で、我々に聞いていただいた時に、もう少し、考えて意見をお伝えすれば良かったのかなと思いました。やっぱり事務局側の設問を作った目的と、市民の皆さんがアンケートをとった時にそこに丸を付けた判断の内容と、委員会の中の解釈がそれぞれバラバラだと結局、役に立たないというか。どの意見を思って、どうなのかというのがちょっと分かりづらい部分があります。特にこの2番目の設問の「財政負担とならない建設が可能な市有地を活用した場所」というのが、土地が小さくても市有地だから負担がかからないのだけど、そこにビルディングを建てれば、結果的にいえば財政負担は増えるわけです。その辺、今、4ヶ所既に事務局から示してある土地が、新たな別の場所というのが6号線側の2つなのか、その辺も事務局の方で説明いただきたいと思います。別にアンケートだけで決めるわけではないでしょうけど、その設定している内容というものを、今一度、皆さんとともに共有させていただき、私自身も再確認をした上で、この数字がどういう数字なのかというのを参考の上に話を進めたいなと思ひまして。お答えいただければなと思います。

事務局

初めに、庁舎の建設場所の想定をする際に、昨年度、庁内検討委員会で公有地の4ヶ所を検討しました。でも、市民の方はそこに拘らず、民地でも購入してでも検討できるのではないかとということで、まず財政負担とならない建設が可能な市有地というのは、その4ヶ所を想定しています。

「新たな別の場所」ということに関しましては、先程言った公有地に限らない、民地です。どんな所でもいいからということで考えております。1番の「現在の本庁舎・近辺を含めた場所」につきましては、基本的に庁舎は、あまり移動しないのが他自治体の事例でもあるかと思ひます。なので、この庁舎の近辺で建てられる場所で建てたらいいのではないかと回答を求めたところです。以上です。

委員

だとすると、設問は2つに分けた方が良かったのではないかなと思うのです。負担やむなしなのか、そうでないのか。これは、全く別の階層のものが一緒にあるような。

委員長

そうですね。軸が2つありますね。

委員

円の重なりがあるところが、一番、多数の意見ですが、材料としては、これはなかなか難しい答えなのかなと思ひて。

委員長

今となっては、これを最大限、どういう意向なのかをくみ取るしかありません。財政負担とならないことは望んでいるということと、新たな場所なのか、民有地なのか、現在の周辺なのかということであれば、どちらかといえば現在の周辺が多いということです。他に読み取るとすれば、自由記載のところを読み取るしかないということですね。それ以外は事務局としても出来ないと思います。他に如何でしょうか。どうぞ。

委員

自由記載の欄でも、結局一番多く要望しているのが、数点あります。駐車場の件がありますね。昨日の朝、私は9時に原町生涯学習センターに行きましたが、だいたい駐車場が8割、埋まっています。センター長にお聞きしましたところ、いつでもあのような状態で、特別、駐車場を変えて下さいという電話等はないそうです。全て自由に駐車している状態で、定期バスの運行の駐車場になっているし、あるいは待ち合わせして、車を置いて、あそこに停めていくのだということでもあります。

ということは、市の庁舎来客だけの分を考えていたのでは、駐車場は足りない、要望には応えられないという風に思います。現庁舎は誰しもが二言目には、「文化センターの駐車場にしたらいいでしょう」と、そして、新庁舎は充分駐車場がとれて、防災機能が持てる場所に移転すべきだということ考えていくと、これは私個人の意見です。牛越地区しかないと断言します。

色んな人口動態、前にいただいた資料の中に平成22年度の資料が出ていましたね。あれは、何故8年も前の資料を参考にしているのか、私は合点いきません。今、震災後ですね。都市はどのように伸びているのか。海岸線には住宅はない訳ですから、その中で南西部に原町はきています。地方自治法上は、当然これは、市街地の中心に市役所をつくりなさいという、これは当たり前話ですから。今現在の人口動態を参考にし、さらには今後の発展性を、あるいは防災の関係から見れば、“近辺”は200mということをお聞きしましたが、アンケートの内容に近辺が200mと書いてあったら、それはその通りだと思いますけど、そうでない限りはもっと幅があるのではないかと思います。そして、前にも申し上げましたが、「牛越はもはや郊外ではない」ということは、市街化区域を構成していますし、さらには4階建て6棟の公営住宅も建っております。仲町とその公営住宅に挟まれたのが牛越でありますから。これは、そういった井桁に組んで、さらにその井桁の交差点に充分余裕があって、車の出入りが出来るのは牛越しかないと思います。

委員長

はい、大分場所の話になっていますけども、他にアンケートについてはありますか。

委員

確かにその通りだと思います。場所の話になっています。今はあくまでもアンケートのことについてのみについて、資料の2にいかないといけないと思います。

委員長

はい、では他にアンケートについてなければ、次に行きたいと思います。はい。

## 委員

市民アンケートの結果、非常に市民の生の声を読み取ることが出来まして、非常に重いものだなというふうに思っております。中間報告も先月出され、そして今日も最終報告が出されたわけですが、大きな差異ないと理解してよろしいですか。それとも何か特徴的なものがあれば、まだ、読み込んでおりませんので、分析した結果特徴的なものがあれば、中間報告との違いをご報告いただければと思います。

## 事務局

傾向としましては、中間報告でご説明した傾向と、今回も変わりはありません。それから、クロス集計が無かったので、年代別で見ると、中には年代で違いも見られます。先ほどもちょっと触れましたが、例えば、59ページですと重視する利便性というのが、全体的には、「ゆとりある駐車場の確保」というのが一番多い割合で、「1ヶ所のできる総合窓口」、「分かりやすい案内標示」と続きます。

それが年代別で見ると、20歳未満の方は「誰にでも対応できる総合窓口の設置」が一番多く、主に駐車場の少なさから「ゆとりある駐車場」20代から60代の方が一番多く、もっと高齢の70代以上は「1ヶ所のできる総合窓口の設置」というふうに、全体では駐車場が多いですが、年代別で見ればやはり来られる方、歩ける方は、ゆとりあるものが多くて、高齢者はできるだけ1ヶ所で行いたいという、そういった年代別の傾向は出てきたと思います。

## 委員

非常に良いデータだと思いますね。結局、20代未満の場合は免許証持ってない人が多いのではないのかなと思いますけど。それから高齢者の場合は、健康の点から。福祉の点から考えると、このデータは非常に参考になるなと思います。

## 委員長

私もざっと説明を受けて、20代未満はちらちらと他の年代と違うところがありますね。ただ、25ということで標本数が少ないので、それがどこまでいえるのかというのはありますが、傾向としては違うのではないかなと思いました。他に如何でしょうか。

## 委員

委員長からもお話しがありましたように、この横軸の違いということで、このままインターネットで出すよりは、もっと全体的な中のものというのが分かる様にした方がいいのではないかと思います。例えば、87ページの年代別で20歳未満は25人ですが、ATMの設置が60%で、こういう傾向が多いといっても、60代の約800人の3%よりも逆に少ない。それで、この60%を強調した表現の仕方をするとうっかり誤解されてしまうのではないのでしょうか。もっと集約したまとめ方に変えた方が市民に誤解を招かないのではないかと思います。

## 委員長

その点については、事務局の方で精査していただいて、広く一般に周知する上では、整理したものをお願いできればと思います。他に如何でしょうか。どうぞ。

## 委員

このアンケートの結果ですが、最初に総合的な回答が出ていますよね。年代別にとっているのですが、発表するのは、総合的なもので発表すればそれで済むかと思います。何も細か

く示す必要はないと思います。整合性をとろうとすると、当然相反するようなことが、出てくるわけですね。駐車場をもっと広くとってほしいとか、交通の便の良いところ、人口動線とか色々あります。確かに、人口動線も含めて考えるのはいいですが、ほとんどの方が自動車やバイクで来るのに対して、果たしてこの駐車場が大きい方がいいかも分かりませんが、民有地を買い上げて、財政負担にならないようにするという話は当然アンケートの結果で出ていますよね。民有地を買い上げるとなれば、これは財政負担がものすごく大きくなると思うのです。私の場合を話しますと、例えば道路の農道や市道をつくる場合、ほとんど寄付なのです。牛越地区のほとんどの地域の方が要望する場合、その土地を無償で寄付していただけるのかどうか。それであれば財政負担にもならないし、いいのかなとも思いますが、それを買い上げるとなれば、これは相当な財政負担があると思いますよ。そういうものも踏まえてね、発表するに当たっては、トータル的な話をして、今後の中で、出た数字を重視するのか、この中でずっとまとめていけば当然削られていって、到達点が見えるわけです。だったら、何も我々がどうこうする話ではない。我々が何のために集まっているのかをもう少し考えなくてはならないのではないかなと思います。今までの考え方からすると、人口密集地区内の中の人口動線をどうこうするという話ですが、車で行っている時代にね、そんな街のど真ん中に何故、必要なのということもあるわけですよ、そこに必要ないという方は。会社でも何でも勤めている方は、当然、駐車場は全部会社で持っていますよ。市職員だって、当然車で通っている方もいるわけですから、市職員のことも考えなくてはならない訳です。市民、市民っていうけど、市民も毎日行くわけではないですよ。市職員のことも考えてなくてはならないと思います。発表の仕方は、もう少し単純明快でいいと思います。アンケートの結果を発表するにあたってはね。年代別なんて必要ないと思います。

委員長

その点については、事務局でも先程集約化したものをということでしたので、集約化の程度については、事務局に一任でいいのではないかと思います。なおのこと、クロス集計についてもそれほど大きな違いはないようですよ、説明を求められたら説明できるようにしておけばいいのではないかと思います。アンケートについてはよろしいですかね。では議事に移りまして、「新庁舎建設の場所の検討について」ということで、ご説明をお願いします。

## 5. 議事

### (1) 新庁舎建設場所の検討について

事務局

【「(1) 新庁舎建設場所の検討について」資料2により説明】

委員長

前回、費用も含めて検討したいということを受けて、概算事業費の比較表もつけていただきましたけれども、如何でしょうか。どうぞ。

委員

まず、3ページ5番の民有地についてなんですけれども。一番当初の段階の説明の中で、市有地を使う財政負担の軽減の、基本というのが、合併特例債の使用ということで、そのた



めには平成 37 年度までに供用開始をしなければならないというような説明があったかと思うのですが。例えば、5 番、民地が選択肢に入った場合、ここの第 1 回目の建設スケジュール、37 年の供用開始で建てられています。これから用地買収から入った場合、このスケジュールでの実施が可能なのか不可能なのか。もし、不可能だとすれば、プラス何年になるものなのでしょうか。

委員長

はい。如何でしょう。

事務局

まず、合併特例債は現在平成 37 年度までで、今回特例法が改正された結果、5 年延長になったというのは先日ご説明したとおりでございます。ただ、5 年延長についても、ある程度、今後、新市建設計画の見直しが必要になってくると思います。

用地買収については、やはり 22,000 m<sup>2</sup>という広大な土地を取得する必要があるので、1 年～1 年半くらいは用地交渉を含めて必要だと思います。それが仮に今年度、基本計画を策定して、場所は民有地として決めて、民有地を買っていきましょうとなった場合、それから動き出しますので、そこから 1 年。今のスケジュール感でいくと、今年度基本計画策定で、来年度が基本設計となりますが、基本設計が 1 年～1 年半遅れていきます。ですので、開庁も平成 38 年度以降にずれ込む見込みだと思います。

委員

そうすると、合併特例債は使えなくなるということによろしいのでしょうか。つまりは、ここに試算されている 3 ページの財政内訳の国負担というのがそれにあたると思うのですが、「用地買収にかかる経費、プラス見込んでいた合併特例債」が使えなくなる。二重の財源の負担が課されるという解釈で宜しいのでしょうか。

事務局

そうですね。現行の特例債の期限から考えると、今、委員がおっしゃったとおりです。

委員

その上で、例えば 5 番の民有地だけでなく、1 番の現庁舎、これは多分この金額からいって北庁舎との間の民有地を買収しない前提での試算になっているのだと思うのですが。仮に買収した場合でもやはり期間的にはそれと同様の扱いというか、スケジュールになってくるものなのでしょうか。

事務局

今、委員から買収した場合のというのがありましたが、現庁舎周辺での民有地を一部買収して建てるための概算費用ですが、用地取得費が現状ではほぼ宅地ですので、だいたい 1 億円くらいは用地代（土地代）だけでかかります。上物は、一戸建て住宅が数棟ございますので、物件移転の補償をしてもらわなきゃいけないので、用地取得、移転してもらう費用で全部含めて、3 億 5 千万から 4 億という形で用地取得費が入ってきます。そのかわり、移転してもらった後に間に建てるとなれば、仮設庁舎の必要性はなくなります。立体駐車場もある程度敷地が広がりますから、170 台は充分確保できるので、民地を買収して現庁舎に建てた場合の総経費が超概算で 77.2 億円です。

#### 委員

スケジュール的には。

#### 事務局

スケジュール的には、やはりさっきと同じように、民地を買って、この地に建てましょうとなった場合、地権者との用地の交渉に1年～1年半はかかります。やはり開庁までには1年～1年半、もしかすると2年近く遅れる可能性はあります。

ただし、新市建設計画の見直しを検討することもございまして、その見直しが整えば、5年延長になって、42年まで合併特例債が活用になるというのがあります。

ただ、新市建設計画の見直しについては議会等の説明が必要になりますので、認められなければ、あくまで平成37年度までの期限ということです。

#### 委員

現庁舎の用地買収は、実質的に地権者の数が少ないので、それほど極端な混乱はないかなと思うのですが。民有地をこれから買収しようとした場合、多分おっしゃった期間というのは、全て順調にいったの期間だと思うのですね。その中の仮にひとりでもごねてしまうと、当然、新庁舎は強制執行できない案件ですよ。そうすると下手すれば3年、5年、それだけかかってしまうのかなと思われるのですが、その辺はどうでしょうか。

#### 事務局

そうですね。まとまった土地を確保しなければ、やはり庁舎はなかなか建てられないというのは、一団保有のため、土地を「これを買いたいです」と言ったときに、この辺の地権者の方にどうしても協力がもらえないというとき、これを残して建てるというのは役所としては絶対に避けたいところですので、その場所は断念せざるを得ないという話になります。先程言った皆さんにいいですよと、すぐにでも契約書に判子をいただけるような形を考えておりましたので、それがなければ、すこしずつは無理です。

#### 委員

牛越が陳情書を出しましたという観点から、あの辺、私、詳しいので申し上げます。

今、仮設住宅が約5町歩のところ、原町で一番大きな仮設住宅として活用されておまして。それで全部、牛越の仮設住宅に集約されております。鹿島区その他にあったものもね。何故、集約されているかというと、非常に利便性が高くて、好評だということなのです。来年の3月までですが。その5町歩については、その後どうするかということは、以前から地権者会で協議をしてきております。さらに農地が7町歩ほどありますが、この農地については、コンパクトで、ポンプであげないと水がかからない。しかも田んぼの形状が非常に小さな田んぼで、非常に効率が悪く、現在の7町歩の水田、誰も耕作しておりません。しかも6月30日に総会を開いて、全会一致でその仮設住宅を含めて、今後の土地利用は共同利用していきましようかと決議したと聞いています。そういうことで私は、22,000㎡の土地を確保することについては、そう難しいことではないと考えております。これも個人の意見です。

#### 委員

現庁舎での仮設を建てるとなったとき、現実的に引っ越しが2回あるということで、職員も大変だと思いますし、色々お金がかかってくる駐車場も、仮設も結局、ゆめはっこの横の

駐車場につくっていったりして、二重、三重にお金がかかった上にメリットが何かあるのかなという、あんまりないというのが現状だと思われました。

駐車場についても、お話しはしてはいたけども、職員さんの駐車場は何百台か個人で借りられているのがあって、今回新しく建てる時に、一般的な会社でいえば、従業員の駐車場というのは、会社がちゃんと確保して、「停めるところないから借りてこい」というのはなかなかない話なのですが、ただ、税金をかけて立体駐車場を作って、そこに、公用車は分かるのですが、職員の駐車場をつくること自体、しかも、その予算が大きく変わっているような内容に見受けられたので、そのあたりはいかがなものかなと思います。市民の方にどこまで理解が求められるのかなと、ちょっと考えられなかったなというのと。他に駐車場として、市役所として単体で確保しなくてはいけないものと、他の施設と兼用で借りるというやり方も当然あるから、いろんな施設と集約でメリットが発生する部分があると思うので、そのあたりを考えると、4つプラス民有地ということではありますが、結構絞られてくるのかなと個人的には思います。個人的な意見で申し訳ありません。

委員長

細かいのですが、1点だけ気になっていた点があったので、今のお話しに関連して質問します。駐車場が、わりと現庁舎と文化センターのところでの金額の違いがあらわれているところがあるように思うのですが、4ページ目の表で、この表の見方、これは何を、問題にしているかがよく分からなかったのですが。

例えば、全部駐車場台数を足し合わせると、現在の駐車場の確保状況が841台ですよ。次の旧文化センターが、足し合わせると850です。の現庁舎敷地で建設の場合が900台ありますね。トータルの数字を合わせているわけではないですよ。それとの比較ではないですよ。現庁舎建設ののところは、だいたい上ののところとのところと比べて、50台多いですよ。841と850と900があるので、ちょうど一部立体となっている50を引くとだいたい、同じ台数になるのです。現状が良いというわけではないでしょうから、ちょっとでも改善するように立駐をやっているのかなと思うのですが。

全体を比較する上で何を合わせているのか、何を基準として比較しているのか、よく分からなかったので、ご説明いただければありがたいなと思いました。ちょっと細かい話になってしまいましたが、慎重に議論を進める上では是非知りたいので。

事務局

まず、前回ないし前々回含めて、現状の駐車場が足りないという、多くの方が望んでいるというのがあって、では現状、どのくらいあるのかを皆さんにもう一度お示するというのが一番上です。それぞれの場所で建てた場合に、特に来庁者の方は駐車場が足りないということを行っているので、最大敷地を想定した場合に、どれだけ駐車場を確保できるのかを考えてみたものです。

委員長

でもそれだと、だって立駐、建てればいいわけですよ。

事務局

現状、この敷地では建ぺい率が一杯なのです。

委員長

法的な規制ということですか。

事務局

法的な規制があって、足りないから、今ここに立駐を建てようということになっても、ここが60%めいっぱい使っているんで、これ以上の建築物は建てられないという問題点もあります。なので、現状では現庁舎をやった場合というのはこれを全部取り壊しますので、その中で建物と立体駐車場を作っても、建ぺい率60%以内に納めていくということです。

委員長

そういうことなのですね。

事務局

この場所にいったらば、来庁者用の駐車場がどれだけ確保できるのかを踏まえて、それぞれの敷地に建てる場合、民地で建てる場合はこれだけ必要ですよ、これくらい確保出来ますよと、それに対して費用はこれくらい掛かりますよという表です。

委員長

そういうことですか。では、そうすると単純な比較はできないということですね。駐車場の目標量があって、それを確保するため、例えば旧文化センターであれば、これくらいの入口をもう少し確保できれば駐車場の目標を達成出来るということではなくて。全て、現在の予見を前提とした上でどれくらいとれそうかということなのですね。なるほど、分かりました。はい。他にいらっしゃいますか。はい。どうぞ。

委員

郊外ではない、いわゆる近辺の民有地に、例えば建設するという構想を持ったわけですね。現在地のこの庁舎の利用というのは、これは大変な活用になるわけですよ。そこを誰かいうのかなと思ったのですが、ここはゆめはっとの駐車場として、本当に皆さんが今後、拍手喝采で利用していくというふうに思いますよ。そこをどなたも気が付いてはいると思うのですが、誰も仰らないのでいますので言わせていただきました。

委員長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員

先程の駐車場に戻るのですが、この職員用の駐車場を見ますと、文化センターにしる、現敷地で作るにしる、現状のままという形になるようですね。ということは、個人契約をしている170台分は、現状のまま放置ということで、勝手に駐車場を契約ということですよ。

それと、この民有地に借地している部分、170台分、この借地料というのは年間でどのくらいかかっていて、今後、何年間でコストがどのくらいかかるのかということも考えなければいけないかなというふうに考えますが。

委員長

今の意見についてはいかがですか。すぐには分からないですかね。

事務局

北町の民有地は、具体的な数字が年間400から450万くらいですかね。労働福祉会館も含

めての今の借地料です。労働福祉会館も実は借地なので、それを合わせて 500 万くらいです。

委員

確か、その職員の駐車場の部分はその借地料に見合う金額を、利用する職員が負担しているのではなかったですか。

事務局

職員は月額 1,000 円です。周りの個人の借地料はいくらかということでしたか。

委員

個人のお借りしている部分もお願いします。個人で差があるとは思いますが、3,000～5,000 円くらいでしょうか。

事務局

この庁舎周辺でいくと 1 月 4,000 円位です。少し離れると、2,000 円ちょっとです。ここから歩いて、ゆめはつとからもう少し南行って、100～200m くらいのところです。

委員

そうなる、先程委員がおっしゃっていた一般の会社なら、企業が駐車場を確保してというのが通常なのかなと思います。それを個人に負担させるというのはどうなのかなというところがあって、考えないといけないかなと思います。

委員

4 ページの駐車場の方を見ると、現庁舎に建ったなら、一番台数が確保出来るのかなという見え方が出来るのですが、例えば旧文化センターのところに建てた場合は、立体駐車場に追加で 50 台とかは出来るのでしょうか。

事務局

建てる場所にもよります。今のままの用途地域を考慮した場合に、文化センター側の西側は、第一中高層なので立体駐車場としては建設できない用途となっています。文化センター側が準工業地域です。そもそも、台数が確保できて 200 台超えるので、立体駐車場は必要ないと思います。

委員

結局、現状の確保のところの合計台数があると思うのですが、それを例えば新しい敷地にしたときにも、その台数があればいい。新庁舎の近くに停められればいいということで、何が問題でこうなのでしょう。台数的にはあまりかわりがないようですが。

委員長

はい。どうもありがとうございました。

委員

の一番上の現状の台数が 406 台で、それが旧文化センターや現庁舎の敷地である場合は、大差なく、駐車場は増えていないかなと思います。むしろ公用車の台数は減ってしまうイメージがあるのですが。

事務局

今でも、ゆめはつと駐車場は、市の位置付けとしては、ゆめはつと専用ではないです。来庁者用も停めていい駐車場です。本来、あそこを使っていたら、駐車場が足りないとい

いうご意見はもう少し少なくなったかと思えます。ただ、主に来庁者は、前側の 32 台分、ここしか皆さんは来庁者用と思われていないような傾向だと思えます。一応中庭もあります。でも、前を見てもいっぱいだけど、後ろは、まだ数台空いていることがあります。皆さんここに停めて役所で、用事をして帰るといのが多いです。というのを含めると、「32 台しかない」、「足りない」といわれている駐車場が、例えば、文化センターに建てれば、210 台をつくれますよ、現庁舎でも 110 台はとれます、高見町であれば、100 台あればという。そういった資料です。

委員

2 番の旧文化センターだったら、新庁舎の目の前に、近くに 210 台を止められる場所が作れる場所があるよということですね。

事務局

それはできると思えます。

委員

ゆめはっとの方は、現庁舎の駐車場を使うとか、共有して使ってもよいという、そういう話ですか。

事務局

共有です。

委員

駐車場の確保は、アンケートから見て必要条件だろうと思えます。ただ、高齢化社会を考えると、今、南相馬市は 3 人に 1 人が 65 歳以上です。そして、2025 年には、団塊世代ほぼ 70 歳を超えてしまう。これからの高齢化社会を考えた場合に、どうしても私は、立体駐車場は抵抗あるのではと思っております。ですから、立体駐車場を作るなら市民用ではなく、職員用にまわすなどがあると思えますが、どうも立体駐車場は抵抗があるのですよね。私も団塊の世代を代表しているものですから、その辺も考えていただきたいなと思えます。社会福祉協議会を代表しておりますので、是非考慮していただきたいなと思えます。

委員

今の件でよろしいですか。

我々の世代からしますと、かえって立体駐車場の方が、利点が多いなと思えます。特に庁舎との併設で、通路を確保してしまえば、点字でも、車椅子であろうが、足腰の弱い方であろうが、庁舎に簡単に入ることができるというようなことはかなりの利点なのかなと感じております。立体駐車場での救急活動であれば、患者を出さずに車内に収容できるような感覚も持てますので、そこを考えると立体駐車場は、すごく利点大きいものかなと思えます。

委員長

はい、ありがとうございます。他に如何でしょうか。はい。

委員

12 時迄が今日の予定で、あと 20 分前後しか時間がない、その中でこれから場所を決める議論するにはあまりにも足らなすぎるような気がします。今回、延長してやるとしたら、1 時、2 時までやるか、次回にこの結論を持ち越してもう一回皆で揉み直すか、こころ辺を

検討しなければならないと思いますが、如何でしょうか。

委員長

それで皆さんがよろしければ、私個人はいいですけども。事務局としても、確か当初のスケジュールから予備をとってありますよね。

事務局

はい。

委員

であれば、提案として、今回は、こういった形で意見を出して。アンケートをもらったので、先程、委員長から各団体の代表としての意見をもらってきただけというのがございましたので、これを一旦持ち帰って。皆の意見を収集した中で、次に喧々囂々でやってはいいのではないのでしょうか。

委員長

まず、日程的には大丈夫ですか、延長して。できれば、当初の予備日なしで進めたいとの事務局の意向があれば別ですけど。

事務局

当初のスケジュールをお示しした際に、次回9月末に1回、10月あたりに1回、10月末に1回、予備日を設けているところでありまして。事務局のスケジュールといたしまして、次回は9月末に行いまして、10月上旬は、市民説明会の中間報告をしたいと思っておりますので、10月上旬そこはとばしていただきまして、10月末というようなスケジュールで今度、組ませてもらう予定でいたるところです。なので、次回9月末に、ある程度場所を絞り込んでいただくのであれば、市民説明会に場所の説明も持って行けるのかなと思います。

委員長

可能は可能ですか。

事務局

可能です。

委員長

委員からご意見が、もう1回場所に関する議論を設けてはどうかということです。単に開いても仕方がないので、意味合いとしては、各団体の代表の方に置かれましては、構成員の方の意見を、集約とまではいわなくても、少なくともどういう意見があったということだけは宿題とさせていただくということです。もし、他の方で、今日の検討資料以外に、事務局に何かこういった観点からの資料をとというのがあれば、お願いした方がいいと思うのですが。

委員

その延長も然りなのですが、ここで確認しておきたいのですが、最終的に場所の決定は、どのような採決方法で決めるのですか。多数決、あるいは投票でしょうか。

委員長

それについては、まだ、この場で皆さんの意見を踏まえたいと思います。ただ、事務局とも、この場でどういう風にするかをすり合わせしないといけないと思うのですが、この場で一案、例えば現庁舎とか高見町だとかという風に一度決めなければいけないですか。

## 事務局

委員の皆様もそれぞれ団体を代表されているとはいうものの、そこは難しいのではないかと思います。ある程度、評価指標をお示ししながら、市民アンケート結果として、こういうところだという、言ってみれば方向性ですね。委員として、公有地を主体として、選定をしてほしいという大まかな方向性を示していただければと思います。当然、場所を決めるのは我々行政が責任をもってやらなければいけないことでありますし、移転となれば、議会の2/3以上の同意が必要となってきます。仮にここでどこがいいとなって行政が進めても、位置を決定する議会で2/3が得られなかったと、そういうのは絶対避けたいと思っております。ここでは、今回の各種計画なり、市民アンケートの意向・結果の評価を見ていただいて、概ねこの辺という意見を示す部分でいただけた方がいいと思います。

## 委員長

例えばですが、4案、5案の候補地があるわけですが、この委員会としては、例えば18人中10人ぐらいはここがいいと言っている人がいると。あるいは3人ぐらいはここがいいという人がいるという形で、両論平均のボリュームは違いますけど。仮に、事務局としては、基本計画の報告書は、敷地内のゾーニングまでやりたいという話なのですね。概算事業費も、出したいということで当初のスケジュールに出されていたことなので。例えば18人中、10人が、ここがいいと言っている場所で新庁舎を建てる場合は、どのようなゾーニングを行って、どのような機能を付加して、いくらくらいかかるという、それくらいまでいきたいということです。なので、必ずしも1つに決めなくてもいいということですね。

## 事務局

委員会としての結論ではなくて、ここで何か所か出ている土地の中で1つではなくて、2候補くらいまで絞りこんでいただければ。後は、行政がもっと色づけをして、議会に上程して、議会の承認をもらうという手続きになっていきます。1つに絞っていただければ、一番幸いですけれども、それは厳しいかなと思うところでもあります。

## 委員

2つに絞るまでの結論といたしますか、それはどのように詰めるのでしょうか。最終的に。

## 事務局

他の資料の2でお示ししております。前回からお示ししている、まず新庁舎の理念があって、市民の意向も、場所等の意向でどういったところがいいかが出ています。その結果が主に市有地というのが大勢の意見です。絞り込んだものがこの結果です。そうすると、ここで一番、どこが最適かというのを皆さんにご意見をいただいた方がいいのかなと思います。

## 委員長

はい、どうぞ。

## 委員

これは私個人ですけど、逆の方がいいのかなと思うのですね。だから、先程委員長が質問して、ようやく何故現在の場所に建てる場合、立体駐車場が必要なのかという質問に対して、それは建ぺい率の関係だということでした。やはり、そういった法的な部分を総合的に私はわからないものも多いです。その中で判断することは非常にリスクを伴うのかなと思います。



であれば、4ヶ所、プラス民地も出てきていますが、その中で、規制をかける役所で、理由付け含めて絞っていただいて、その理由付けや、その中身が正当なのかという議論をこの中でやった方が現実的にまとめられるのではないかなと思っているのです。なかなか、法規制から何から総合的に、それぞれ専門の方ではないので、分からない中で、絞るということ自体もなかなかしづらい部分があるのではないかなと思うのですが。

委員長

平の状態です出さずにはなくて、ある程度、最終形は行政ないし議会の方で行うのだから、情報量も非対称的に多いわけですね、行政の方が。なので、ある程度責任を持つ立場から、いくつか候補を出していただいて、今のご意見で大事なものは、我々は、「その正当だという説明に対してその理由が本当に正当なのかどうかということ」を審議する場にしたいかどうか」という、なので今日の資料よりもう1歩踏み込んで、行政としては、2つであれば、ここが良いのではないかと。優先順位なりね。

そこまで、やっていただいた方が、より建設的な議論が委員会として良いのではないかと。という進め方に関するご意見ですが。それについて、いきなり事務局にふるというのも。今日これから、次回の委員会の資料として、優先順位なり、あるいは理由なりを示した資料を付けていただいた方がいいかということですね。その点についてはいかがですか。

委員

賛成ですね。例えば民有地だと、駐車場は600台確保する。そうしたら、意見は出ましたけど、これは一番の駐車場の確保に最高の民有地は、色んな要件を満たしているわけですね。色々検討してもらって、色んな角度から出してもらうと。そうでないと、なかなか混乱して、まとめるのが大変だから、是非お願いしたいと思います。

委員

先程の委員のお話しにもありましたとおり、委員会を開いておりますので、やっぱり最後は曖昧なまま終わるのではなく、行政側から結論のような、方向性をしっかり提示していただいて、それに対する各委員の意見を述べていった方がよろしいかと思えます。

委員

場所の件で、色々皆さん、検討するのは分かるのですが、市民アンケートの結果に全てが出ていますよね。何故、そこで、あっちに行きたい、こっちに行きたいとこんなに綱引き合戦しているのかと思えます。このアンケートの結果というものをほとんど重視しないで話している。ちょっとおかしいのではないかと。市民の声はここに全部凝縮されているわけですよ。如何ですか、皆さん、これを無視するわけですか、色々、話をしているようですけど。

委員長

これは、考慮事項のひとつでしょうけど。これが全てではないと思えますけど。

委員

確かに、そうですけど、市民はこういう声をあげていますよ。大半が。

委員長

そうですね。それは重視しなければいけないですね。

委員

先程の委員の提案に原則的には賛成です。我々、それぞれの代表で来ておりますけど、いかんせん情報が乏しい。知見もそれぞれの個人差があるということで、事務局の方から、ある程度絞り込んだ案を出していただいて、その理由付けを我々が合意していくということではないのかなと思います。アンケート含めて、考慮して方向性を示していただければ、実りある話し合いになるのではないかと思います。

委員長

ということですが、はい。

事務局

第1・2回目の資料ですが。色んな法的な面では、可能性として、今回、市民アンケートの結果も考慮すると、概ねこういう位置での建設という方向性がまず見えてくると思います。その上で、今回は、資料として「その場所に建てた場合、どういった評価になったか」というのが、お渡ししている2ページ目です。そこからすると、評価指標ですべてをクリアしているのが、現庁舎付近と近辺の駐車場となります。それぞれ優劣は若干ありますけど、4つに建てた場合の概算費用がこれです。先程、ここに建てた場合の買収というものもありましたので、そこも追加して、用地補償なりも入れてみたいと思います。その上で、法的な規定は前との比較ですね、公有地4つをやった場合のそれぞれの実現性、経済性は一度まとめてある資料にします。これも皆さんの参考になるのかなと思います。今意見のあった理由付けを次回までに整理をしまして。ただ、我々として考えられるのは、この1・2かなと思います。

委員長

1・2というのは、現庁舎周辺か文化会館駐車場ということですね。

委員

3・4をやると、本庁舎の解体が起債対象外になるということでしょう。

委員

起債は、上限を全部超えているから、対象になろうとなるまいと関係なくなっていますね。

事務局

その分、一般財源、市の持ち出しが増加します。

委員長

進め方についてはご説明ありましたように事務局として、次回出てくる資料は、それがいいとすれば、今日出していただいたものを再度整理していただいて、より、どうしてなのかという理由を優先順位とともに明確にしてもらおうということです。基本、今日の資料の再整理かなと思うのですが。我々は、団体の方については、団体の方のご意見を集約なり、収集していただくということが宿題となると思います。

委員

そこを入れるのであれば、1・2に絞っては欲しくないと思います。皆さんの意見を聞くとなれば、1・2の部分に絞るとおかしくなるのではないのでしょうか。

委員長

いや、でもそれも必要なわけです。本来そういう立場で出て来ていただいているので。

委員

だったら、検討する必要ない。1・2で決まりじゃないですか。

委員長

それでも、他の団体の方が、1・2は絶対駄目だという、そういう団体ばかりだったら市もストレートにいけないと思います。

委員

そういう意味ですか。

委員

確かにその通りだと思います。1・2に絞ってしまうと、集まっている意味が無いですね。何のために集まっているかというのを基本的に考えないと、我々がね。それを無視してする話ではない。この整合性をもうすこしとった中で検討していかないと駄目だってことですよ。分かって欲しいと思っているのは、アンケートの重視といっても、最初に言いましたが、アンケートというのは矛盾している部分がいっぱいありますよという話もしているわけです。それを考えないで、ただ集まって、わいわいがやがや言ったって駄目です。もう少し整合性を整えて、話を集約していかないと駄目だと思うのです。市職員に全てデータでも何でも出している訳ですから、その中で検討するべきなのではないかと思います。

委員

アンケートから、駐車場がまず広いのがほしいというのが一番。あとは、利便性もありましたけど、経済性という心配もしている。そういうアンケートがある中で、1・2でいいのかという問題がある。それでいったら、アンケートで答えた人が「なんだ。何のためのアンケートだったのか」となるかもしれない。その辺を話ができればな。

委員

1・2で決められていたら、アンケートなんて答えてないですよ。

委員長

それは、総合的に今日、材料の基本はこれで、どういうふうに集約化していくかという資料が次回出ます。その時点で色んなご意見をいただければと思います。その際には、各団体の方は構成員がどういった意見が出されてきたのかをお知らせいただければと思います。そのようなことでよろしいですか。1回延長ということになってしまいますが。事務局としてもそれで大丈夫ですか、他に何かご意見がなければ、その他ということにしたいと思いますが。はい、どうぞ。

委員

各種団体の個人意見、団体意見というものもあると思いますが、やはり市役所は市民のものなので、公私混同的な視点は余り入れない方がいいと思います。

委員長

そうですね。

委員

大前提ですが、結構偏ってきているような部分も出て来ているので。

委員長

では、最後にその他ということで、スケジュール関係で中身が変わってしまいましたが。

#### 4．その他

事務局

では「（１）第６回 会議」であります。９月２７日、木曜日午前１０時から、今回、会場が変わります。東庁舎の２階第一会議室となります。場所が変わりますので、そこだけご注意くださいと思います。

委員長

以上をもって、私の任は解かせていただきます。どうもありがとうございました。

（ありがとうございました。お疲れ様でした。等の声）

#### 5．閉会

事務局

以上で、本日の第５回南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民検討委員会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。

（１２時００分終了）